

支援金制度等の具体的設計に関する大臣懇話会（第1回） の開催について

1. 日時：令和5年11月9日（木）10時30分～12時30分
2. 場所：こども家庭庁 庁議室（霞が関ビルディング22階）
3. 出席者：支援金制度等の具体的設計に関する大臣懇話会構成員ほか
4. 議題：
 - (1) 本懇話会の進め方について
 - (2) 支援金制度等の具体的設計について

※ 本懇話会については、YouTube にて同時配信を行います。傍聴を希望される方は、下記リンクよりご覧ください。

<https://youtube.com/live/hJW5M-mzajU>

※ 本懇話会のオンライン配信について、録画・録音は御遠慮ください。

※ 本懇話会のオンライン配信の著作権はこども家庭庁に帰属します。なお、配信している動画あるいは内容を許可なく他のウェブサイトや著作物等へ掲載することを禁止します。また、著作権法で許された範囲を超えた複製を固く禁止します。著作権法で許された範囲内で複製する場合でも、その複製物を目的外に利用したり、内容を改変したりすることを禁止します。

※ 大臣出席予定ですが、公務の都合上、途中参加、途中退席、欠席の場合もあります。

※ 撮影（ムービー及びスチール）については、冒頭の頭撮りと大臣挨拶のみ可とします。撮影を希望される方は【11月8日（水）15時まで】に以下のフォームにてご登録のうえ、懇話会開始 10 分前の 10 時 20 分までに 22 階エレベーターホールにご参集ください。記者章をお持ちの方におかれましても、登録をお願いいたします。また、会場の広さの都合上、ムービー、スチールは一社1台までとさせていただきます。譲り合って撮影いただくようお願いいたします。（必ず記者章をお着けください。）

※ 現地での傍聴・取材は受け付けておりません。会議終了後、記者ブリーフィングをこども家庭庁 21 階成育局第3会議室にて行います。参加をご希望される場合は、【11月8日（水）15時まで】に以下のフォームにてご登録のうえ、ご参加ください。

フォーム（撮影・ブリーフィング共通）：<https://forms.office.com/r/FTADkMRDCF>

【連絡先】

こども家庭庁長官官房総務課 支援金制度等準備室
加藤、東浦、渡邊
電話：03—6858—0114